

森林と金融

東南アジアでの森林破壊リスクに直面している銀行と投資機関

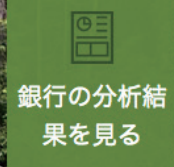


Photo: Ulet Ifansasti / Wildlife Asia / RAN / Racing Extinction

あなたのお金が熱帯林を破壊している？

新しいオンラインツール forestsandfinance.org は東南アジアの森林リスク部門に流入する資金を明らかにしています。その特徴は以下です。

- » 2010年以降の資金提供者と顧客の取引についての検索可能なデータベース
- » 森林セクターの環境・社会・ガバナンス (ESG) リスクに関連する銀行の方針の採点表
- » 森林破壊や権利侵害に関連する顧客企業の事例

データを詳しく見てみましょう。

銀行、投資機関、森林破壊リスク企業の間の関連を見つけ出すために、データベースを検索します。金融商品、銀行や投資機関、国や地域、森林リスク関連の顧客企業やグループ、年度、部門等の検索項目を使用して検索します。検索結果は、さらなる分析のためにファイルとして出力することができます。

検索項目

金融商品
6 all selected

銀行／投資機関
791 all selected

地域／国
14 all selected

銀行／投資機関の国
46 all selected

企業グループ
IOI Corporation

顧客企業詳細
3 all selected

年度
7 all selected

部門
4 all selected

検索開始

地域を表示 ☐ 顧客を表示 ☐ CSVファイル出力

金融商品	銀行／投資機関	銀行／投資機関の国	企業グループ	金額 (USD Million)	年度	部門
Shareholding	Permodalan Nasional Berhad (PNB)	Malaysia	IOI Corporation	265.44	2015	Palm oil
Shareholding	Employees Provident Fund	Malaysia	IOI Corporation	264.06	2016	Palm oil
Shareholding	Safra Group	Brazil	IOI Corporation	127.69	2015	Palm oil
Corporate loan	Mitsubishi UFJ Financial	Japan	IOI Corporation	101.33	2010	Palm oil
Shareholding	KWAP Retirement Fund	Malaysia	IOI Corporation	80.29	2015	Palm oil
Corporate loan	Oversea-Chinese Banking Corporation	Singapore	IOI Corporation	67.54	2010	Palm oil
Corporate loan	Sumitomo Mitsui Financial	Japan	IOI Corporation	41.52	2011	Palm oil
Corporate loan	Mitsubishi UFJ Financial	Japan	IOI Corporation	41.52	2011	Palm oil
Corporate loan	HSBC	United Kingdom	IOI Corporation	33.78	2010	Palm oil
Shareholding	Vanguard	United States	IOI Corporation	30.48	2015	Palm oil
Shareholding	GIC	Singapore	IOI Corporation	20.42	2015	Palm oil
Shareholding	BlackRock	United States	IOI Corporation	19.35	2016	Palm oil
Shareholding	Prudential (UK)	United Kingdom	IOI Corporation	18.36	2015	Palm oil

総額 (単位: 100万米ドル) 1274.77

FIRST PREVIOUS 1 2 3 4 5 6 7 NEXT LAST

熱帯林リスク産品セクターにおける環境、社会、ガバナンスに関わるリスク

2000年から2012年の間、世界全体では日本の面積のほぼ3倍に匹敵する100万平方キロメートルもの熱帯林が失われました。東南アジアにおける森林の減少・劣化をもたらす主な原因は、パーム油、紙パルプおよび工業用ゴムや木材伐採事業の拡大です。これは、様々な環境への壊滅的な影響だけでなく地域社会と労働者に対する人権侵害を引き起こしました。2015年に、インドネシアとマレーシアで産業植林の拡大のために土地や森林を一掃するために放たれた火は、窒息させるような煙霧となって東南アジアの大部分を覆い、数ヶ月間で日本の年間総化石燃料の排出量よりも多くの温室効果ガスを放出し、公衆衛生の危機をもたらしました。

環境リスク

- » 生物多様性の喪失： 熱帯林の減少や劣化は、生物多様性の喪失と種の絶滅の主要な原因の一つです。東南アジアに残る熱帯林は絶滅危惧IA類のトラ、ピグミー・エレファント、サイ、オランウータンなど、IUCNレッドリストに掲載されている多くの特徴的な種を支えています。
- » 気候変動： 熱帯林の減少・劣化により木々に貯蔵された二酸化炭素が大量に放出され、その量は世界の年間温室効果ガス排出量の14%～21%にあたと推定されています。加えて、インドネシアの泥炭地の劣化により、世界全体の排出量の1%～2.5%にあたる温室効果ガスが排出されています。これは主にパーム油と製紙用パルプ材のプランテーションによるものです。インドネシアの森林と泥炭地の火災では260万ヘクタールが焼失し、火災シーズンのピーク時には1日の排出量が全米国経済の化石燃料のそれを超え、2015年には推定17.5億トンのCO2相当の温室効果ガスが排出されました。
- » 水： 森林減少は水流や洪水抑制にも影響を与え、地域、国、国際レベルで降雨パターンを変動させる可能性があります。水資源の価値の喪失は、森林の木材市場価値を大きく上回ります。
- » 汚染： 木材伐採及びパーム油や紙パルプ用のプランテーション、それに関連する工場や精油所は、土壌浸食や化学物質による河川の汚染を引き起こします。

社会的リスク

- » 強制立ち退き： 東南アジア全域で、数百に上る固有の文化と言語を有する先住民族が、健全な森林と伝統的テリトリーに依存して暮らしています。伐採やプランテーション開発による立ち退きの結果、社会的混乱、食料の不足、貧困が生じています。
- » 人権侵害： 地域コミュニティや先住民族コミュニティは、私企業や国家による脅迫、暴力、レイプ、ときに殺人などを含む重大な人権侵害を日常的に受けています。
- » 土地紛争： 慣習的な土地所有者と伐採会社やプランテーション会社の間で土地権をめぐる法的主張の対立が頻繁に起きており、これは政府が先住としての土地権や慣習的土地権を認めていない、または保護していないことに関係している可能性があります。加えて、慣習

地での開発に関して、会社側がしばしば十分かつ公平な手続きをとっておらず、地域コミュニティ及び先住民族コミュニティに自由意思による事前の十分な情報に基づく同意(FPIC)を与えるか否かの選択肢を提供していない場合もあります。

- » 搾取： 木材伐採セクターやプランテーションセクターでは、強制労働、児童労働、十分な健康・安全対策をとらないままの有害な殺虫剤・肥料の使用など、搾取的な労働水準にあることが共通してみられます。マレーシアとインドネシアのパーム油産業では、多くの労働者が現代的形態の奴隷制といえるような深刻な労働搾取の犠牲となっています。
- » 健康被害： 東南アジアでは毎年パーム油農園開発のために森林が意図的に焼かれており、その煙によりマレーシア、インドネシア、シンガポールでは深刻な健康被害が起きています。

ガバナンスリスク

- » 贈賄： コンセッション(土地管理権)のライセンス発行や許認可の過程で、しばしば企業は地元や地方、または国のレベルで贈賄や汚職に関与している可能性があります。インドネシアの林業では、汚職により毎年20億米ドルの損害が政府に生じています。
- » 違法活動： このセクターにおける典型的な違法活動には、どのような森林が開発許可を得るかを定めた国内法の軽視、伐採を許可されている樹木の大きさや樹種に関わる規制の違反、許可区域以外での活動、環境・社会影響評価を完了する前に事業を開始することなどが含まれます。
- » 経済／金融犯罪： 脱税、価格転嫁、マネーロンダリングは、東南アジアからの違法な資金流出の主な源泉となっています。
- » 評判上の損害： 違法または倫理にもとる事業水準により評判を長期的に傷つける場合があり、株主価値に大きな財務上の影響を与えるおそれがあります。

以下の報告書「金融セクターと日本のコーポレートガバナンスコード」をご参照ください。

http://japan.ran.org/wp-content/uploads/2015/07/RAN_Japanese_30Jul_A4_S_Small.pdf

Photo: Shutterstock



forestsandfinance.orgでは、その事業が東南アジアの熱帯の天然林に影響を与えている森林セクターの50の企業を支援する資金の流れを示しています。この調査では、パーム油、紙パルプ、ゴムや熱帯木材に事業展開しているこれらの企業の生産や一次加工に起因すると合理的と考えられる投資を区分して提示しようと試みました。

2016年年初の時点で森林セクターの50企業の森林関連事業は、追加の140億米ドル相当の債権と株式保有により支援されていました。明らかになった主要な投資ファンドとしては、マレーシアのブルモダラン・ナショナル・ブルハッド(Permodalan Nasional Berhad)社と従業員積立基金、イギリスのシルチェスター・インターナショナル・インヴェスターズとブルデンシャル、シンガポールのテマセク、および米国ベースのヴァンガード、ブラックロック、ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ等があります。

国	パーム油	紙パルプ	ゴム	木材	合計
マレーシア	7.73	0.00	0.00	0.00	7.73
中国	5.30	5.20	0.90	0.00	6.21
日本	1.70	1.90	0.40	0.00	4.09
インドネシア	3.10	0.00	0.60	0.00	3.89
シンガポール	2.40	0.00	0.70	0.00	3.16
英国	2.70	0.00	0.40	0.00	3.14
アメリカ	2.60	0.10	0.20	0.00	2.98
スイス	0.80	0.00	0.50	0.00	1.3
ドイツ	1.25	0.00	0.00	0.00	1.25
フランス	0.60	0.00	0.50	0.00	1.11

マレーシア、中国、日本、インドネシア、シンガポール、欧州の銀行が、東南アジアの森林リスク産品セクターの選定企業50社への最大の資金提供者です。

[illegible]

銀行は、上記セクターへの提供金額順にリスト化されています(上図)。ポップアップ画面は、主要な森林リスク顧客企業と、主要な森林部門のESGリスクに対するセーフガード手段に関する各銀行の方針の評価を示しています(右図)。

三井住友フィナンシャルグループ		
本社	森林リスクの顧客企業トップ5	
日本	顧客企業	金額 (10万米ドル)
株主	王子ホールディングス	235
三井住友フィナンシャルグループ	Jardine Matheson	201
BlackRock Fund Advisors	Salm Group	92
The Vanguard Group, Inc.	Wilmar Group	71
Norges Bank Investment Management	Harita Group	44
Capital Research & Management Co. (World Investors)		
資産 (10億米ドル)	最高経営責任者	
45.53B	宮田 孝一	
企業方針の評価		
方針の概要		
非公開の環境・社会・セーフガードがあり、サステナビリティに関する主要な国際合意への署名を行っているが、未だ森林リスクに関わる企業への資金提供者		
コミットメントの対象範囲		
銀行は林業・土地に関連する主要な国際合意に署名しているか		
銀行は公開された林業部門特有のセーフガード方針をもっているか		

なぜ金融が問題なのか？

金融セクターには、持続可能で責任ある安定した経済への世界的な移行を支援するという果たすべき固有の役割があります。持続可能な金融システムは、現在及び将来の世代の経済的必要を満たすと同時に、すべての人々の権利と地球の生態学的な限界に配慮しなければなりません。しかしこの調査では、熱帯地域の森林破壊を終わらせ、脆弱なコミュニティを守り、持続可能な開発を推進し、世界的な気候変動に立ち向かおうとする国レベル、地域レベル、世界レベルでの、大胆なしかし不可欠な公共政策の行動計画に逆行した形で、金融システムが機能し続けているということが明らかになりました。

提言

東南アジアにおける森林破壊リスクのある産品セクターに特有の計り知れない社会・環境的な影響について潮目を変えるためには、強固なESG基準及び銀行や投資機関によるデュー・ディリジェンスが必要です。一方、これまで以上に金融機関は多くの地域でより素早く行動し、より高いESG基準を一様に採用する必要があるでしょう。金融セクターの規制は、経済が確実に公共政策の目的に資するよう、この計画を進め具体化するという重要な役割を担っています。

全ての主要な金融センターにおける金融セクター規制当局がすべきこと：

- » 環境・社会面の公共政策の目的を支援し、強力な金融セクター規制監視とコンプライアンスのメカニズムを策定する。
- » 金融機関に対し、グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI) G4 金融サービスセクター公開フレームワークに備えて、年1回報告するよう義務付ける。
- » 金融機関に対し、森林セクターの産品など(重要度の高い森林セクターのリスクについては以下の、銀行及び投資機関への勧告に記載) ESGリスクの高い特定のセクター向けの詳細なガイダンスとともに、強固なESGセーフガード方針及び改善されたデュー・ディリジェンスの手続きを採用・公開するよう義務付ける。
- » 金融機関に対し、森林セクターの汚職に関連する疑いのあるいかなる金融取引も積極的に特定し、規制当局に通知するよう要求を強化する。
- » 金融機関に対するESGの遵守事項に関する信用できる透明性のある監視・調査メカニズムを実施する。
- » 上記の規制・要求を遵守しない場合の金融機関及びその役員に対する罰則及び罰金を導入する。

銀行及び投資機関がすべきこと：

- » GRI G4 金融サービスセクター公開フレームワークに備えて、年1回報告する。
- » 森林破壊リスクのある産品セクターにおける生産者及び関連するサプライチェーンの当事者に提供される金融サービスのためのESG方針・基準を綿密に策定し公開する。その方針・基準には以下の関連するリスク要因や除外規定を含む。森林破壊の禁止、生物多様性や高い保護価値を有する地域(HCVs)の保護、泥炭地でのプランテーション拡大の禁止、関連のある温室効果ガス排出管理策、地域コミュニティの慣習的な土地権に影響を与える活動に対する自由意思による事前の十分な情報に基づく同意(FPIC)の手続き、国際的なILO基準や人権条約・人権規定との一致、モニタリング・確認・紛争解決メカニズム。
- » 環境・社会影響のデュー・ディリジェンスの手続きと要件が、有能なスタッフが配置され、支援を受け、実施が奨励され、すべての事業分野にわたり統合されるよう確保する。
- » 環境・社会セーフガード要件を金融取引上の契約における条項として含める。
- » 森林破壊リスクのある産品のバリューチェーン全体の企業と協働して、改善された透明性、独立したモニタリング、サプライチェーンの追跡可能性、持続可能な生産方式の採用、企業活動によってもたらされる社会・環境面の損失のための措置を支援する。
- » 上記のような、森林セクターに資金提供することによる損害への対処を目指す、協調した形での金融セクター規制の策定を支持する。

本プロジェクトについて

forestsandfinance.orgは、レインフォレスト・アクション・ネットワーク、TuKインドネシア、プロフンド(Profundo)から成るキャンペーン及びリサーチ団体の連合による調査と研究の成果です。共同で、森林破壊リスクセクターの多くの顧客企業の事業において共通の環境的・社会的不正等に対する金融機関による支援を最終的に防ぐよう、金融セクターの透明性や政策、システム改善の実現を目指しています。ウェブサイト、データ、政策分析、事例は3ヵ月ごとに更新されます。

本プロジェクトの詳細、データの出所、調査の方法は、forestsandfinance.orgで閲覧できます。

発行：2016年9月